

(第1号様式)

第2回芦屋市文化振興審議会 会議録

日 時	平成23年6月8日(水) 18:00~20:00
場 所	市役所南館4階 大会議室
出席者	会 長 中川 幾郎 副 会 長 須藤 健一 委 員 河内 厚郎 委 員 弘本 由香里 委 員 菘 あつこ 委 員 三宅 正弘 委 員 井原 麗奈 欠席委員 中村 美津子 委 員 船橋 久郎 委 員 田中 隆子  アドバイザー 竹内 利江研究員 事 務 局 青田行政経営担当部長, 細見文化振興担当課長
事 務 局	総務部行政経営課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 芦屋市文化振興基本計画の策定について

(2) その他

2 配布資料 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<後期>

3 審議経過

<開会>

(中川会長) それでは、定刻をやや過ぎましたが、始めさせていただいてよろしいでしょうか。ただいまから第2回の芦屋市文化振興審議会を始めさせていただきます。

会議開催に当たりまして定足数を確認しますが、本日は9人の委員さんが

御出席なので、会議は成立しているということでございます。

今日の傍聴者はありますでしょうか。

(事務局細見) 本日は、傍聴者はおられません。

(中川会長) わかりました。それでは、前回、御都合で御欠席の委員さんがおられたわけですね、お二人の委員さんから、簡単に自己紹介お願いできますか。

(井原委員，弘本委員自己紹介)

(中川会長) それでは、きょうの審議事項に入ります前に、事務局から配付資料がありましたので、その確認をお願いします。

(事務局より配布資料の確認，説明)

(中川会長) それでは次に、次第の2，芦屋市文化振興基本計画の策定についてに入ります。

まず、資料の中のアンケート調査結果から点検していきたいと思います。資料配付のアンケート調査の説明をお読みいただけたかなと思うのですが、このアンケートにつきまして、事務局アドバイザーの竹内さんがおられますので、特徴的な点だけをピックアップして御説明いただいてもよろしいでしょうか。

(竹内アドバイザー) では、今日は簡単ではございますが概要ということで整理してまいりましたので、その資料を見ながらお聞きいただければと思っております。

まず、このアンケートに回答いただいた方の全体像ですが、今回、有効回答数が1,104、回収率は55%以上となっております。

男女別ということでは、これは特に市の人口の構成比からしますと、若干女性が多いということ。あと、年齢別で言いますと、やはり50歳代以上が57%で、20歳から40歳にかけての回答者がやや少なく、70歳、80歳がやや大目ということになっています。

年齢と男女別で見ましたら、30歳代から60歳代にかけての女性の回答が

多くなっております。その辺りが、アンケートの結果にも出てきているというところですが、居住年数で見ますと、高齢者、50歳以上が多いということもあるんですが、10年以上の方がほとんど、7割以上となっています。

職業別は、学生と家事専業、無職の方で57%ということでありまして。

他市の方で、アンケート調査をしましたときに、18歳以上、10代は18歳以上ということで郵送したのですが、そうしますと、非常に10代の回答が少なくて、ほとんど結果が出なかった状態になりましたので、芦屋市さんの場合は、15歳以上にしましたので、割と若い人たちの意見も今回の中には含まれております。

アンダーラインの部分をちょっと中心に見ていきたいと思いますが、関心がある分野というのは、音楽、美術、メディア芸術、映画ですね、そういったところが多くなっておりまして、あと自由時間の過ごし方ということで、これはちょっと問題かなと思うところが、10歳代ですね、テレビ、パソコンとかカラオケ等の比率が高い。また20歳代は文化活動も余り多くはないんですが、スポーツ活動もやっていないという、余り動いてないという状況が見えてきました。

そして30歳代、これは女性の回答が多かったのですが、家族の団らんとショッピングということですね。余り文化活動の比率は高くないという状況になっています。

続きまして、大きな枠組みで言いますと、市民の文化活動の状況、状態について御質問しています。

その結果、この1年間に文化活動をしたことがある、実際に外に出て文化施設等を使って活動したと、鑑賞したり習い事をしたりということを含めてお聞きしていますが、全体の6割程度の方がそういう活動をしています。そのうちの6割の方が女性です。

年齢別で言いますと、40歳代から60歳代の方が活発に動いていらっしゃるということがわかります。一方、学生の活動の比率が少ない、余り活動していないということになります。

その活動の回数なのですが、年に数回、1回から11回ぐらいの方が6割近くであります。月に二、三回以上という結構多いと思うんですが、その方々も3割には届きませんが、約3割。月に1回という回答の方を含めると、この調査全体から、4分の1ぐらいの方が月に1回以上は活動している。この点、非常に芦屋市は文化活動が盛んであるということが、調査の中から見

えてきました。

続きまして2ページ目に参りますが、活動場所としましては、比較的若い世代が余り動いていないのですけれども、地域のコミスクが活用されているということがわかりました。あと、やはり文化芸術活動が盛んということがあって、市内にとどまらず、県外も多数出かけていっているということがよくわかりました。

ただ、どういうふうに活動しているか、次の11になりますけれども、ほとんど趣味として鑑賞を楽しんでいる、受身の人たちが6割ということですね。

習い事をしている世代は、40歳代以上が多くて、趣味、ボランティアとして文化団体に参加、活動しているというのは50歳代以上で、もう8割以上ですね、多い。ボランティアをしているという人も60歳代では4割以上を占める。高齢の方がかなり活発的にボランティアにも参加している、これも一つの特徴だといえます。

活動分野は興味ある分野とほぼ同じですが、では活動しなかった人、13番ですね、しなかった理由ということになりますと、時間がなかったということと、実際に自宅で鑑賞するだけでいいのだという人、それからそういった情報自体がよく入手できていなかった、鑑賞したいものがなかったという順番なのですが、その中で10代で全く興味がないということと、30代は女性の回答者が多かったのですが、やはり子供を預ける場所がなかったという比率が高くなっています。

あと50歳代以上は、余り外で動けないという、場所が遠かったりという、高年齢層になるとそういった回答、あと健康的な理由も増えてきます。

その次、3ページに、働いている人たちは、なかなか活動する時間がなさそうなのですけれども、回答としては情報が少なかったということと、参加したいものがなかったと。時間がない中でも、さらに参加しようと思うにも、余り情報が入手できていないということがわかりました。

続きまして、もう一度、全員に対しての質問ですけれども、幼少期までの文化活動はどうでしょうかということ、これはほとんど学校の授業で行ったという人が、戦後、今の若い世代は必ず学校から行きますので多いのですけれども、それを除いても全体の6割。だから、小さい時にそういった文化活動をしている人がやはり多いということがわかります。

ここは貴重なポイントになると思うのですけれども、習い事をしていたという回答をした人の7割がこの1年間においても活動している。小さいとき

のそういう経験というものが今に結びついているということがわかります。

では、続きまして芦屋市自体の文化、全般的なことではないですが、文化施設の運営ですとか情報のことなどをお聞きしているんですけども、まず情報を入手できているかどうかと、これは非常に主観的な質問なので、どれをもってどうかということとはわからないんですけども、一つ言えることは、実際に活動している人は、情報をちゃんと入手しているということを選んでいくということがわかります。

入手手段なのですが、男性はインターネット、ラジオ、雑誌、女性は友人、チラシ、ポスターの比率が高いということと、実際に文化活動をしている人は、市の広報紙、新聞という回答は多いのですが、媒体別に見ますと、チラシ、ポスター、友人・知人という口コミですとか、実際に文化施設に行っ、その情報を入手するということが多くなっています。

続きまして4ページお願いします。

必要とする文化情報ですけども、30歳代以下になりますと、けいこ場、練習場、アトリエ、教室、そういう活動できる場所の情報を求めている。

また、実際によく活動をしている人は、反対に市外で催される情報の比率が高いのですね。それだけいろんな、芦屋だけじゃなくて、もっと広範囲な情報が欲しいということがわかりました。文化情報が実際に入手できていると思わないと答えた人の理由は、入手手段がわからないということがありますね。

では、もう一度全員に戻って、さらに充実されるべき文化事業の内容はどんなものを期待しているかということなのですが、30歳代はやはり子供の公演とか展覧会、子供に関すること。40歳代も同じです。あと、街角とか公園とか、それも20歳代から40歳代ということで、子供を持っている世代は、もう少し町とか公園とか、そういった場所で子供と一緒にできるイベントを求めているということがわかります。

それに対して、50歳代以上の方ですね、市内で活動をしている人たちの公演という、実際に自分たちが身近で活動している人たちが出られる展覧会、事業というものを求めています。

では、20番にいきます。文化施設などに対して重視しているところで、5ページになりますけれども、10歳代では、さっきも希望があったように、練習できるような場所が欲しいということと、安くレンタルできるようなことが望まれています。

ただ、ここはその他の記述欄を見てみますと、駐車場の整備ということを非常に希望する人たちが多かったということと、運営面でもう少ししっかりしたプロデューサーがやっていくべきだというようなこと、なかなか決まった団体の中に入りにくい、アクセスしにくいという、アクセスしやすいという雰囲気をつくるということ、情報発信面での工夫といったことが求められています。

実際に活動している人にとっては、もう少し具体的なところで、芸術家とか文化人の交流みたいなことも希望するということと、相談窓口があったり、文化施設の運営にもう少し市民がかかわっていくのがいいのではないかとといったようなことが求められています。

最後の枠組みで、芦屋市の文化の全体についてなんですけれども、大切にしたいという芦屋の文化資源は、やはり自然景観というものを一番求める声が多いですね。

そして、まちづくり、どういう町であつたらいいかという設問が22番ですが、順番に1番多い回答から並べ直してみました。これで見やすいと思います。突出している自然景観とか町並みというものをのぞきますと、2、3、4というものが大体同じくらいですね。

男性は、まず3番、市民が芦屋の歴史をよく理解し、文化財や歴史的建造物を大切にしているということと、多くの文化人、10番のところですね、この比率が高くなっています。それに対して女性は、やはり次代を担う子供のことですね。4番のところと、市民が文化に関心を持つということになります。

この22番の回答は、文化活動を実際に行っている人が積極的に丸をして、こうしてほしいという、活動している人はまちづくりにも非常にかかわっていききたいということがよくあらわれておりました。

特に、活動してらっしゃる方は、市民が質の高い文化に触れる機会が充実しているということが、2番目になっており、2、3、4の件数としては変わらないのですけれども、この項目がやや高くなっているというところに文化活動が盛んであるということがよくわかります。

最後ですね、今後どのような形でかかわっていかれますかということですが、30歳代以下というのが実はちょっと二分化してしまっていて、仲間を集めて催しを企画する、これは男性の方に多い結果なのですけれども、一方、もう参加したくないという声がある。ここが一つの問題点ではないかと思ひ

ました。

あと、自由記述欄に非常にたくさんの方が書かれていたということがあるのですが、その中から一部抜粋しています。あと文化施設、文化団体へのアンケート調査の結果については、コンパクトに、概要をまとめておりますので、参照していただければと思います。

このアンケートを実施いたしまして、まとめておりまして、芦屋市の現状をもし指摘できるとしますと、若い世代が活動にあまり参加していない、特に子育て世代の人も、参加したいけれども、なかなか参加できないという状況にあるということと、一方、もう既にこの特徴というのは皆さんわかっていらっしゃると思うのですが、40代、50代、60代の女性が非常に文化活動をしている、ボランティアもしたいと思っている、そういう人たちが多くいらっしゃるということがあります。

ですので、非常に文化芸術活動が盛んである、そういった実際に活動していらっしゃる高年齢層の方と、なかなか参加できていない若い世代とが、うまく結びついていけたらいいのではないかということを感じました。

急ぎ足になりましたけれども、以上で報告は終わらせていただきます。

(中川会長) ありがとうございます。今後、この計画を、皆さんの御意見をいただいてしっかりしたものにしていくという上で、このアンケート調査結果を踏まえていただけたらと思っております。

今、竹内さんのほうから概略、御説明いただきましたけど、印象としては大づかみできたかなと思います。なお、後ろのほうに自由記述も載っていますので、ここらもご覧いただいてもいいかなと思います。

それで、今後、このアンケート調査と、今、手元に配られています基本計画のたたき台、今回、回数が非常に限られていますので、事務局さんに頑張ってもらって、私たちのほうにたたき台を出していただきたいとお願いしましたから、これを出してくださっているわけですが、これを踏まえて進めていくことになると思うのですが、どのように進めていったらいいのか、今後の進め方ですね、それも含めて皆さんの御意見いただけたらと思っております。

(船橋委員) 私は、まずやりたいこと、こんなことを取り上げてもらったらと思うことがあるので、それをちょっと順番に申し上げますけど、一つは、暮らし

の文化に入ると思うんですけども、芦屋は割に保守的で、大阪弁と、神戸は神戸言葉、兵庫言葉とか言葉はあるんですけども、芦屋はもう標準語に近い言葉で、特に何ということはないんですけど、日本には非常に美しい言葉がありますから、それを大事にして次の世代に伝えていくことを何か行政のほうで、毎月、広報か何かで二、三言葉を入れていって、それを解説してもらって、みんながそれを忘れないようにしていくという、例えばですけども、ちょっと英語なんかでは表現できないような言葉が日本にあるんです。ゆかしいとか、たおやかなとか、小ぬか雨とか、そういうものもありますから、そういうもの、小説とか何かには出てきますけども、なかなか日常の言葉として忘れられていくように思うので、それをちょっと大切にしてほしいなと一つ思います。

それから、私は小さいときは、鯉のぼりというのがたくさん町にありましたけども、鯉のぼりというのは、日本で江戸中期に町民のアイデアで作られたものと聞いていますので、それを例えば自治会、町内で子供たちが、小学生か中学生の子供たちが、それぞれ鱗<sup>うろこ</sup>一つでもいいですから書いて、共同で作って、それをどこか戸外に展示するようなことを。夙川では川でやってますけども、あそこはどういうものやってるのか知りませんが、既製品でなく、自治会や何かで子供たちが集まって、それを作って展示をしたらどうかなと思うんですけど。そうすることによって、今、小さい子供たちの表現豊かな、みんなで共同でやるということが非常に人格の形成に役立たないかなと思ひまして。

それから、順番は別に、芦屋の観光協会というのに去年入りまして、今年からちょっと活動しようと思っているのは、他市との文化交流もやっていきたいなと思っています。

それから、音楽、美術に関しては、音楽は前回で申しあげましたように、芦屋市の音楽祭の実行委員会に入って、メインのそこだけでなく、いろんな街角で音楽祭が、小さな音楽祭でもできたらと思われるものを計画しています。

例えばですけども、打出の商店街があるんですけど、あそこは上に屋根がありますから、雨天でもできますので、そういうところでやっていって、芦屋で育った音楽家というのを若い人の中でどんどん後へ引き継いでいったらと思っています。

それから美術館、美術、絵画なんかも、美術館の足場が悪いので、そ

れで芦屋市民センターでも芦屋市の美術展でもやっていますけども、どこかもっとそういう中心のところに美術館が移れたらなと、そういうことを思っています。大体そんなところです。

(中川会長) ありがとうございます。いろいろアイデアをおっしゃっていただいたわけですが、それはこの基本計画の中のどこで反映したらいいかということ、また御示唆いただけますか。それを反映するとすれば、基本計画のここに該当するとか。委員の人におかれては、具体的なイメージから議論したほうが議論しやすいというケースが大半だと思いますので、そういう御議論もいいかと思います。

(井原委員) 私は、芦屋市民ではないので、船橋委員さんほどの具体的なイメージがまだ、持ち得てはいないのですけれども、この基本計画の具体的にどういう事業を展開させていくかというところを反映させるとするなら第6章になるのかなと思いますので、できればこの第6章をなるべく時間をとって、一言一句丁寧に作り込んでいければいいと考えています。

(中川会長) 基本的な施策のところをしっかりとやりましょう、ということですね。

(菘委員) 確かに今おっしゃったように、第6章の施策のほうを作り込んでいこうというのは、私もそれがきっと一番大事なんじゃないかと思います。

多分、いろんな芸術や文化がある中、一つのジャンルに絞るということは恐らくできないと思うのです、音楽に絞るとか美術に絞るとか、そういったことはできないと思うんですけれども、ただ総花的にというか、いろんなことを同じようにやっていくと、結局、何も注目するというか、みんなが心浮き立つようなものが何も無いままに、何となく新しい計画を作った、基本計画を作ったという割には、前と何が変わったのかわからないというようなことにもなりかねないので、一つだけというのでなくてもいいと思うのです。音楽で一つとか、演劇で一つとか、文学で一つとか、何かそれぞれの幾つか、五つぐらいにでも分かれたジャンルで、ああ、こんな新しいことやっているんだ、こんなおもしろそうなことやっているんだというようなものを立ち上げていくことが必要なんじゃないかなと思いました。

(弘本委員) これからの進め方ということなんですけれども、一つは、先ほどアンケートを御紹介いただきましたけれども、これはアンケート、かなり事務局としては反映された感覚なのでしょうか、それともそこまでまだ手が回ってませんという感じなのでしょうかね。

(事務局細見) アンケート調査の項目のほうでは、庁内会議として策定本部と幹事会で検討し意見をいただいて、項目的に追加、変更を加えたり、他市等の状況を踏まえ、その反省といいますか、改良点なども取り入れていただいている。

(弘本委員) あくまでたたき台として、まず枠から作って見たという段階なのですね。

(事務局細見) そうですね。だから、基本的に他市等のアンケート項目などを比較しながら、一からこういう項目にしようというところまでのものではありません。

(弘本委員) まだそこまで行ってないということ。わかりました、ありがとうございます。

そうしましたら、まず、やっぱりぱっと見て、せっかく今アンケートでいろいろなお話を御紹介いただいたけれども、そこで出てきている問題点というのが十分ここに反映できてないなという感じがありますので、そこをアドバイザーさんからぜひ言っていただいて、事務局とやりとりしていただいて、課題のところをもうちょっと現実に即した課題にするというようなことをしていただいたほうがいいかなというのを一つ思います。

更に、それをまた審議会に返していただくという形をとってもいいのかなと思いました。

それから、その後の施策体系の作り方も、やっぱりその課題に即して芦屋らしさというものが出てくると思いますので、その課題に即しながら、今ある形をたたき台としつつも、少し柔軟な視点で、やはりその議論もアドバイザーさんを交えてしていただければと思います。明石市さんのほうでも体系図というのをこれ作っていらっしゃいますよね。こういうふうな形で、どういふふうな課題があって、どんなふうな、これは課題のところからではなく

て、展開方針とか理念のほうを重点的に組み立てていらっしゃるんですけども、芦屋の場合、せっかくこれだけのアンケートをしたのであれば、課題のところから方針を考えて、施策をどんなふうに、特徴的なものとしていったのかわかるような全体を表す概念図みたいなものができると、議論も、全体として何を議論しているかということを経験しやすくなると思うのです。

そういうものがまずあるといいなというふうな感じがいたしました、私の意見です。

その上で、重点施策なんかの並べ方に関しても、今の案というのは、やっぱりどちらかというと教科書的な項目を立てていらっしゃると思うのですけれども、せっかく芦屋という、極めて特徴的で魅力的な舞台があるわけですから、その芦屋という舞台を生かして芸術文化の花が開き、その良質なものに市民が触れることができるという、西宮の芸文センターとはまた一味違う文化の享受ができるというような環境を作っていくというような打ち出し方をしていけるといいのではないかなというようなこと。

それが幼い子供からお年寄りまで、その間の層を挟んできちんと伝わっていくというようなことを意図して組み立てていけるとよいのではないかなということを思いました。

そういう議論を、たたき台をもう少し柔軟に作っていただきつつ、こちらに返していただけるとやりやすいのかなというふうに思いました。何かワーキングみたいなことをなさるといいかなというふうに、庁内会議だけじゃなくて、というふうなことを思いました。

(河内委員) 芦屋で文化行政が、割と注目されたというのは、80年代の終わりから90年代の初めなんですよ。そのとき理由ははっきりしているので、二つあったんです。

一つは、山本發次郎さんという実業家が、佐伯祐三のコレクションを大阪市に全部寄贈するという、新聞で物すごい大きなニュースが出て、最初、山本コレクションは芦屋にでも美術館とっていたんだけれども、大阪市が何かすぐにでも近代美術館を作るような雰囲気だったから、あのときは。これはやっぱり大阪の生んだ佐伯祐三だったら、それはいいんじゃないかとなっていたんだけれども、実際、全く大阪市ではできていない。

あのときに、芦屋市も、これは市内のお金持ちのコレクターがいっぱいいるだろうと。どんどんほかへ寄附されてしまうんなら、やっぱり芦屋に受け

皿が欲しいと。あれから美術博物館できるまで割と早かったんですよ。それが一つ。

それからもう一つは、86年に谷崎生誕100年祭というのをやって、あのときルナ・ホールで細雪の集いをやったら、北海道から沖縄まで応募があった。あれ、実は私が仕掛けたんです、東京の雑誌の編集社に全部送ったんですよ。そしたら、全部雑誌にずばっと出たから、それを見たら、谷崎の奥さん、もうしばらく皆忘れていましたので、そういうのを見たいというので。

そうすると、外から、こんなところから応募があったというのは、みんなやっぱりびっくりするんだね、市役所のほうでも。それで、実際インパクトあったわけですよ。それで、谷崎潤一郎記念館できるまでが非常に早くて、普通なら10年ぐらいかかるところが3、4年で美術博物館と谷崎潤一郎記念館ができちゃった。

ところが、どっちも駅からのアクセスが悪い。これは寂聴さんがよく言っているけど、文化施設はもう駅前でなきゃ絶対だめですね。研究施設か保存施設ならいいけども、人に来てもらうためには駅前でなきゃもうだめだと私は思いますけどね。そういう動きがあったということが、それが一つ。

それで、そういうことを考えていきますと、そこから20年以上経って、いろいろ状況も、皆お金もなくなってきたし、何しろ前のときはバブルの終わりのほうでしたから、それはよかったんだけど、なくなってきた、今、何をするかということを見ると、私は、今から2、30年前に、自治体で文化行政やったいろんな職員の人々が、今、定年を迎えたりしていて、こういう人たちが非常にもったいないというかね。

ちょっとルナ・ホールとか市民会館のことを、私、ちょっと又聞きでよく知らないんだけど、指定管理者制度にするかどうかとか、いつも議論出ている、まだ決まっていませんよね。

私は、県とか市の文化行政やってきたこの阪神間全体で、兵庫県も含めて、県庁のいろんな職員なんかで、女性のプロデューサー集団みたいなのができてきている、できると思いますね。

阪神間の場合、芦屋、西宮の場合、民間の女性プロデューサーが多いです。いろいろ問題の多い人も多いけども、やり手はいっぱいいるわけですよ。これがかなりおもしろいプロデュースをやっている。

それからもう一つは、兵庫県の芸術文化協会であるとか、阪神間の自治体の文化行政やってきた人たち。女性って、とにかくできるところから、可能

な範囲で小さな予算でもやりますからね、おもしろいことを。この人たちで、一遍、プロデューサー集団みたいなものを、NPO的なものでもいいし、作れると思うんですね。一遍、そういうのを芦屋が率先してやっていったらね。

だから、どの芸術をどうするかといったら、またいろいろ議論になりますよね。確かに菘さんおっしゃったように、何か一つ目玉がいずれは欲しいのだけでも、ただとまずプロデューサー集団というのがもう育ってきているし、これを何か思い切りうまく使ってやらせてみるというか、やってみてはどうかなと。

特に女性のプロデューサー集団というのは、どんな状況でもそれなりにやるというかね。何も大きなグラウンドではなくても、やれるところはやるというようなところがあるので、そういう実体験のある、自治体でいろいろやってきた人たち、企業も含めて、そういう人たちを、NPOでもいいんですけど、何か受け皿を作ってみたらおもしろいんじゃないかなと思うのです。それが一つ。

それから、施策のところにしていますけれども、先ほどの佐伯祐三コレクションに鑑みますと、寄附税制の問題ですね。まだまだコレクターいると思うんです。そういうふうなものを芦屋の中でプールするのはどうやったらいいかというのをやはり研究していいんじゃないかと思います。

これは、例えば芦屋大学とかいろんなところと共同で研究してもいいし、民間の建物なんかでもそういう受け皿になるようなところがあるんじゃないかなという気がします。

例えば、小さなところですけど、シャガールの美術館ってありますよね。43号線に面したところに、個人の方で、本当、震災がなかったらもっと立派なのを作ろうとなさったわけですけど、個人の家の中でシャガールの版画を集めていると。ああいうちょっとしたものがいっぱいあるのです。

だから、舞台芸術なんかに関しましては、私は女性を中心にしたプロデューサー集団を一遍どんどん競わせるような仕組みが作れないか。

それから、物に関しましては、寄附税制等を充実させて、芦屋でもっともっと埋もれているコレクションというのを芦屋の中でプールできるような方向を見つけられないかと。その辺をちょっと重点的に考えてみたいと思っています。

(三宅委員) この前、アンリ・シャルパンティエの創設者が此間お亡くなりになら

れて、お別れ会で見せてもらった社訓のようなものがありまして、それを見ると、文化に資する仕事をしていくと。企業が文化ということを中心に据えて企業理念を立てているというのは極めておもしろいなと思って見ていたんですけども、よく考えてみますと、芦屋というのは、文化というのは、これビジネスとか産業で担っている部分というのが大きいのかなと。その中で、明らかにほかの市とは、文化という考え方、これからのプロデュースも含めて、全く委員長も前回、少し先進的な、ほかでやってないことを考えようとおっしゃっておられたわけですけども、特に今回、この文化基本条例を見せていただくと、明らかにほかの市と違って、少し洗練されているというか、字頼みではないという。

他の市を見ると、京都とか、そういう非常に郷土史的な京都の偉人というような、非常にローカル、ローカルしていることに対して、非常にこれの骨格となる基本条例自体、非常にすっきりとセンスがいいなと思ったんですけども、明らかに芦屋市で文化というのを考える場合に、どちらかという民の視点、民と言うと少しやぼったくなるんですけども、市民であったり、あるいは企業で、また企業という違うイメージがわくんですが、非常に、もちろん商業なんかも文化に芦屋の場合は入ってくると思いますし、それから文化に親しむというときに、だれが器になっているかという、芦屋の場合はお家元であったり、音楽家であったり、芸術家であったり、個人が果たしている役割、個人が器になっていると。

良好な住宅地があるということで、そこに個人があって、その個人がそういう場を提供している。これ 統計をとっていただきたいと思うのですが、芦屋に来るお稽古人口って、かなりの数だと思うんですね。

今、他市では、昼間人口、あるいは交流人口ということで位置付けていますけども、芦屋の場合は他市から文化を、これ市民で考えないといけないことでしょうけども、今、芦屋市が果たしている役割というのは、これ本当に日本全国から、これお茶もお花も音楽も絵も習いに来てる方々というのは、すごい数がいて、どうせ習うなら芦屋で習いたい、ゆっくり習いたいのか、その人たちがいるから逆に帰りにお茶もしていきたいと、産業が育まれているんですね。

これ、文化という産業がもとになって、市の景観ができていっていると、非常に極めておもしろところで、これを骨格として他市がやっているような郷土的な文化振興では、芦屋の場合、当てはまらないので、芦屋で考えるべ

き骨格，これ芦屋，芦屋と言い過ぎると，非常にまた違和感があるんですけども，芦屋のこの住宅都市で，今回の文化基本条例の中でも，この住宅都市とか，これも本当に過去の，もちろん地の方もいらっしゃるんですけど，1次産業の時代の地域にこだわらないということが非常に新しい線が見せられているような気がするので，少し，何が芦屋の場合に基本計画の核になって特徴なのかということ，骨格をしっかりと決めておくということも重要なと思いました。

それと，アンケートの結果から非常に興味深かったのは，コミスクという。私，東山町出身で，朝日ヶ丘小学校だったので，朝日ヶ丘のコミスクなんか見ていると，コミュニティスクールと言いながら，朝日カルチャーとか結城カルチャーとかと変わらないぐらいのコーディネートしているんですね。

市民が，いわゆるそういうプロデューサー的なことを果たしているという意味で，文化センター，カルチャーセンターが各小学校区にあるとも見れるような状態で，やっぱりそういうことを市民がやっていく中で出てきて，私もコミスクの歴史を見てきたときに，コミスクって旧来からある精道小学校とか古い小学校じゃなくて，割と新しい小学校のほうが盛んに立ち上げていったという歴史なんかを見ると，新しい市民がどんどん市民活動とか，いわゆるコミュニティ活動の中でプロデュースもやってきているという，こういうこと。今は，またコミスクもコミスクで高齢化して，いろんな問題があるようですけども，しっかりとしたモデルプランが芦屋で実験できているので，そういうこともしっかりと，しっかりとそれがアンケートの中で，コミスクという，竹内さんも二重線を引いて強調されているように，こういういい実験もできているので，こういうこともしっかりと。

いずれにしても，どこかの供給元とか器というのが，必ずしも市民会館とか官公の施設だけでない，個人邸宅がそういう器になっているんですけども，そこをどう位置付けていくかということも含めて，もう簡単な話，そっちのほうを盛り上げた方が質の高い良いものができるかもしれないので，変に全部税金を使ってやってしまうと，どうしてもそっちのセクションには行けないかもしれないので，うまくそういうこと。それはのけて考えるということもあり得るでしょうけども，少し芦屋の状況も含めて，軸となる骨格というものも，明らかに歴史的な経緯からしても他市とは違う，そこをちょっと明確に，クリアにディスカッションしていくべきかなということ，少し感じました。

(田中委員) 先ほど三宅さんがおっしゃいましたけど、実際、私も朝日ヶ丘のコミスクの中で、女性コーラスですけど、立ち上げて25年ですか。

非常に居心地がよくて活動がしやすいんですね。練習も学校の1室をもういつも無料で貸していただいている。ピアノも置いてあって、音楽室じゃないんですけど、そういう一般人が使うためのお部屋が朝日ヶ丘にはありまして、そこにピアノをだれかが寄附をしてくれたんでしょうね。そこでいつも毎週水曜日練習しているんですけども、もう本当にあれも立派な文化だなと思っています。

先ほど会長がおっしゃいました、どういうふうにこれを進めていったらいいかとおっしゃっていましたが、私ずっとこれ読ませていただいて、もうちょっと易しい、言葉を選ぶというのは、むしろ難しいかもしれないんですけども、わかりやすい易しい言葉を選んで、もうちょっとソフトにまとめ上げていったほうが、ぱっと読みやすいというのか、読んですぐにわかりやすいというのか、ちょっとごつごつしているのかなと思うんですけども、難しいでしょうか。それぐらいです。

(須藤副会長) 「芦屋市文化振興基本計画」(素案)が配られてきまして、読ませていただきましたけども、非常に努力して、三つの大きな施策の柱を立てられております。そして、25ページにまとめと、施策の体系図ありますけども、網羅的にこの基本計画の対象となることを作ってくれておられるんですよ。

先ほど井原委員さん、今、田中委員さんから御指摘ありましたけど、6章「基本的な施策」ですか、この辺をいかに、市民の人々に市民の視線でもってわかりやすく、ともに一緒にやりましょうよというようなものに仕上げていくのかという、それが恐らく私たちに課せられている一つの仕事かと思えます。

私、芦屋のことは詳しく知らないですけど、今お話聞いてますと、芦屋の持っている、みんなが知っているいろいろな文化活動にしる、企業文化もあれば、女性によるプロデューサー集団を作るとか、そういういろんなアイデアを皆さん持っていらっしゃるので、そういう具体的なものをやはりこの施策の中に落とし込んでいく、入れ込んでいくという、先ほどアンケートも入れ込むとか、そういうことをして、市民の方が具体的にイメージの湧いてくるような、そういう文化活動をやろうという、そういうものにこれ仕上げて

いくことが大事なんじゃないかなと思っています。

三宅委員さんが先ほど言っていますように、コミスクというのは、そういう人に、公じゃなくて民間の間から文化に親しむ活動をうみだしていたし、今でもそういう伝統というんですか、何か文化的なものをつくりあげる人びとと、どうタイアップしていくのかとか、いろんな芦屋の持っている、ほかの市にはない、これだけだったらみんなにわかってもらえるというようなものをまず重点的に、重点特化するという話ありました、そういうことを考えていったほうがいいかなと思います。

「基本計画」は、網羅的によく調べてくれているんです。ですから、これをベースにしながら、施策の柱が三つでいいのかどうかとか、そういうことを検討したらどうかなと、今聞いていて思いました。

(中川会長) ありがとうございます。

取り急ぎ、私、一生懸命メモしながら、皆さんの意見を定着させるように努力していたんですけど、今、副会長がうまくまとめてくださったので、その方向で私も臨もうと思っているんですが、それ重ね言葉みたいにして詳しく言うことになるかもしれませんが、まず船橋委員さんがおっしゃったことは、具体的な、これをやりたい、あれやりたいという事例ですよね。私は、決してそれはトリビアルな話じゃなくて、そういうことをどんどん出してくださいだったらいいと思います。

具体的には、例えば第6章の各施策体系の中で言ったら、それはどこに該当するんだろうということを皆で議論して、それが実行可能なような計画の文書構成に変えていくという努力をすればどうでしょう。

例えば、今さっきの船橋委員さんがおっしゃったことで行きますと、私は23ページのオの文化活動に対する民間支援活動の促進なんかにも該当するかなと、こういうアイデア事業を市民がやろうとしたときに、行政のほうで補助金出せますよとか、施設貸せますよとか、後援名義差し上げますよ、いろんな応援があると思うんですけど、それも全部ここでひっかかってくるという形にしてあげたらどうかと。そういうことを見えやすくしてほしいと、先ほど田中委員さんおっしゃったから、事例としてこんなことがありますとか、今やっている事業ではこれが該当します、あるいは架空の事例ですけれどもこんなこともありますよねとか、そんな書き方してもいいのと違いますかね。

それから、井原さんおっしゃったように、これはもう基本的に確認できたと思いますが、施策の第6章、ここをきちっと丁寧にやっていったほうがいいと思います。これは、今、副会長がおっしゃったように、全般バランスよく網羅的にできているというのが、ある意味で長所ではあるけれども、弱点にもなっておって、バランスがよ過ぎて、具体的にじゃあ何なのというのが見えないという欠点もあるかもしれない。だから、もう少し突っ込んで議論するためには6章を中心にやりましょう。そのほうが空中戦しないで済むかもしれない。基本理念はこれでいいのかなんて言うたら、それは空中戦になっちゃいますよね。だから、できるだけ事業、施策をベースとして議論して行って、最後、全体にもう一遍フィードバックするほうがいいのと違いますか。だから、基本理念は大筋これで間違っていないという前提で、6章から議論しません。そうしましょう。いいことをおっしゃっていただきました。

それで、それから菘さんも、同じように総花主義にならないように、バランスですね、あんまり考えて、公平・平等、公平・平等ばかり言ったら、芦屋が芦屋でなくなってしまうという。やっぱり、アイデンティティーとか個性というのが、何かバランスをわざと崩すという、決断ですから、そういう意味では分野で一つ新しいものをとおっしゃっておられますけど、この辺の強調できるというか、芦屋の個性を出すための事業はどんな事業が出せるのだろう。そして、それを計画で受けるとするならば、例えば の何なんだろうとか、 の何なんだろうとか、 のほうにはどう該当するんだろうとか、そういう施策の柱とひっかけて考えてみませんか。このままで行ったら、確かに公平・平等で行っちゃう可能性ありますよね。

つまり、芦屋ルネッサンスの提言ありますよね、これに戻らんとあかんといい気がするんですよ。ここで物すごいそれ言っているんですよ。芦屋らしさを出そう、出そうと。決して恥ずかしい話じゃないですよ、芦屋ルネッサンスというのは。

弘本さんおっしゃってくださったアンケートの反映、これはやっぱりプロセスとして必要ですので、このアンケートをやっぱり今後の計画の中にいかに盛り込むかという点で、もう一度、素案にそれを盛り込んだとしたら、このところは重点的に考えなあきませんという、マーキングを入れてもらうとか、アンダーライン入れてもらうとか、ここで議論してほしいとか、アンケートをどうここが対応して重要なとこですとかいうことをちょっと作業していただけません。

今日、アンケートを、はっきり言うて、深く勉強したのは初めてなので、今すぐ提案出せ言われても、我々はちょっとまだ咀嚼し切れてないと思います。

それから、それについてはアドバイザーの竹内研究員さんをつなぎながら、ちょっとその辺協議しといていただけます。

河内さんのほうからも大変すてきなことが提案ありましたよね。私は、プロデューサー集団って、前回もおっしゃってましたよね。芦屋で必要なのは、やっぱりプロデュース能力やということ、もう前回言われたことを私もそうだと思います。事業の項目をもっとカラフルにすることとか、あるいは重点化すること、バランスを崩して重点化するというか、特出しをする。

それもいいことなんですけど、それをバックアップしたり前へ出していくプロデューサーがいないんですよ。プロデュース能力を持たすのは、どのように組織化していったらいいか、それを行政とうまく組み合わせていくかということが、手法がここに生かせないか、どういう制度があったらいいのかということのもちょっと考えてみたいと思います。多分、これは芦屋がうまいこといけば、芦屋のヒット商品になると思うんですよ。市民プロデューサー制度みたいなのができればね。

それから、寄附税制の勉強、これもちょっとやりましょう。ふるさと納税、これ使えるはずですよ。

御存じでしょうか、芦屋市民が芦屋市にふるさと納税するというのは、芦屋市にとって得するんですよ。これ、余り皆さん御存じない。兵庫県に納めるべき税金もこっちに回るんです。

(事務局細見) ホームページのふるさと寄附金にはそれを掲載しては、社会福祉、文化、スポーツ、学校教育などどのような用途目的ですかという希望があります。

これも現実的な話ですが、福祉面というのは非常に多いですけども、なかなか文化的なものというのはほとんどないというのが現実です。

(中川会長) それは待っているからだめ、神戸市はセールスマン派遣しますよ、あちこちに、ふるさと納税を集めたいというのが、もう動いています。

そういう意味でのことだけじゃなくて、この際、寄附税制の活用についても基本計画に入れたらどうかという、こういう御提案ですよ。アイデアだけ

ではないと、計画の中に入れる、行動計画に。

それから、三宅さんがおっしゃってくださったのは、やっぱり何が芦屋の特徴かということ、もう少し覚悟を持って強調したらいいんじゃないかなとおっしゃいました。

それに、コミュニティベースの活動が結構レベルが高いということは、これは自信を持っていいんじゃないかなと思うんですね。つまり、市民文化のレベルが高なると芦屋の文化全体が高なるという構造になっていると。

都市としての芦屋と市民が全然ばらばらに行動してる町じゃないということで、すごく連動性が高いということでしょう。

これは反対に、大阪なんかは分裂してるんですね。市民の文化レベルと大阪の都市文化レベルが、全く連動性がなくなっている。それらを回復するために、例えば平松さんなんか上町台地なんかで頑張っておられるという、コアを作ろうとしてはるという、そういうことですね。

それが芦屋の場合、そんな無駄な努力する必要はない。市民が動けば、すぐに芦屋は何かぱっと発進力が出てくるという近さがあるという。

10万都市であるゆえの利便性があるのと違いますかね、機動力、そこらあたりをどうこの計画に生かすか。書き方の問題かもしれんけど、ただ制度論も要ると思うんですよ。

それから、田中さんも同じようにコミュニティスクールが活動しやすいとおっしゃっていましたが、これは計画の書きぶり、表現の仕方、できるだけわかりやすく、カラフルに、時々イラスト、漫画入れたりしてもいいのと違いますかね。本文は公式的文章であったとしても、分かり易い版はもう適当に分かり易く作るというような二段構えでもいいのと違います。

須藤副会長が最後、一種の保証を出してくださったので安心したんですけど、この原案はそれなりに、素案としては一応たたき台としては耐えれると、総論的には耐えれる。なので、これをベースとしつつ、もう少しめり張り、強弱をつけていく作業になるかなと思います。

ありがとうございました。

今、僭越ながらおっかぶせて整理したのは、確認をしているわけです。

それでは、基本計画の今後のたたき方については、一定程度の御了解をいただけたと思いますが、いわゆる基本理念とか枠組みとかいうのは、もう一応これでよろしいでしょうか。ちょっとこれではという御意見あれば、今、確認しときたいんですが。

勝手なことを申しますが、この基本理念とか、このあたりの骨格は、実は悪戦苦闘して作られた芦屋市文化基本条例の政策体系に合わせているんです。

ですが、あえて言います。条例は条例、計画は計画で、もうちょっとこの条例から組み立てを前後左右入れかえても、それは構わないと思います。体系も3分類にする必要はない。

三つの柱があって、それぞれア、イ、ウから並んでいますね。あれは全部条例を受けて書いてくれているのですよ。

(事務局細見) 一応、これは一からというわけでもございませんので、いろいろなものを参考にさせていただいて作り上げているものです。

(中川会長) とはいえ、完全に条例に忠実なわけではありません。だから、条例に載っているものは全部漏らさず体系化してくれていますけども、それ以外のものも盛り込んで構わない。言い返すと、条例に載っていることは外すわけにいかんでしょうけど、もっと新しい項目を入れてもいいと、そういうことです。

例えば、第9条、伝統的な文化の保存、10条、文化活動を行う機会の充実、11条、高齢者、障害者の文化活動の充実、12条は青少年の文化活動の充実、13条が学校教育における文化活動の充実と、こう並んでおります。素案資料の36ページですね、これは一応この体系図の中には入れてくださっています。だから、これは必要最低限条件だと思っていただいて、これを加工、修正しても、それは構わない、それは構わないという柔軟さをちょっと保証していただいたら、以後、議論もしやすくなるかなと思います。

(事務局青田部長) 1点だけよろしいですか。今、私もこれずっと見た中で、御意見あったように確かに総花的に挙げていますのと、芦屋は確かにやっている部分は多いんですけど、やはりある程度、特化したものが必要ではないかというふうには考えています。

というのは、行革の中にも、やはり芦屋の魅力を高めることによって芦屋にもっと来る。来ることによって、住むことによって、当然、税収も上がる。やはり、都市間競争というのを、もう少し考えていかなければならない時代になってきましたので、それはやはり芦屋としても、従来のブランドに甘んじることなく、やはりもう少し芦屋ということを高めていかないと、これは

もうどんどん低下するばかりで、そういう危機感は持っていますので、やはりこの計画自体も、もう少し市民の方にも分かり易く、なおかつこういう楽しいことができるんじゃないかというような、行政というのはどうしてもかたい文章になりますけども、もう少し何か具体的なものを実行するという、視点で、なおかつ無理のない範囲でとりあえず始めるということをもっと書いていくべきかなというように思っています。

ですから、委員の方々には、思い切って、これはもう芦屋にとっては不要じゃないかというところがあれば、どんどん削っていただいて、反対にこっちを増やしていこうというのがあれば、そういう御意見も出していただいて、少し特徴的な計画みたいな形にさせていただくと、これで生きてくるのかなというふうに思っています。見直しはずっと必要でしょうけども、妥当な計画としては、やはりそういう観点でも見ていただくと非常にありがたいなというように思っています。

御意見としては、確かに、先ほど言われたように、総花的というところも意見は出ていますので、お読みいただいて、やはり行政の考え方というのがその中でわかると思うんですけど、中身がかたいなというのは、行政職員としても思うんですけど、やはり具体的なアイデアが出にくいといいますが、ぜひ外部の視点でもっと、今も良いことやっているじゃないですかとか、こういうことをやってるんだったら、もう少し推進しましょうよとか、何か具体的なものをどんどん出していただけたら非常にありがたいなと思います。

(田中委員) 具体的というか、身近な。もう本当に身近なことから身近な言葉で表現していったらね。

(中川会長) それで、今後の進め方ですけど、これはもう本審議会とっていいんでしょうか、これをちょっとグループに分けて、作業班に分けて、もうちょっと小分けしてワークショップしていくとか、作業チームにしていくというやり方もあるんじゃないだろうかというふうな御意見もあるんですが、そのあたり皆様方、どうお考えになりますか。

今回初めてという方もありますが、ほかの自治体でこういう計画づくりに携わった方もおありかと思うので、どんなふうにしていったらいいでしょうね。

(田中委員) 数はどれぐらいのグループに分かれるんですか。

(事務局細見) イメージとしましては、立て方と方向性もあるのではないかと。ただ、時間のことは少し置いといてもいいと思うのですが、表現とかその辺のつかみが、非常に難しいわけです。

今おっしゃっていただいたような形で、主要な基本的な施策のところ、もう少し二つぐらいのグループに分けていただいて、どうこうというような意見をちょっと基本的にいただいてもいいのかなと。意見としては、具体的に言っていただければ非常にありがたいです。

(中川会長) ですので、次回までにこれを、資料を全部見ていただくということがまず大事で、その上で、今日お出しいただいた具体的な提案がいっぱいありましたけど、そういうこともひっくるめて、ありとあらゆる御提案を御用意いただけますか、次回。それを、次回、皆さんにぱっと吐き尽くしていただいて、これをどういうふうに溶かし込めるんだらうかという作業をしましょう。

その作業をする人間は、この中から選抜して分担し合ってもらわないとしようがないですね。全員では無理ですから。

そこで、ずっとこれにかかわってきているというのが、この中に何人か、おるんですよ。ルネッサンス計画にもかかわりました、条例策定にもかかわりましたという人がおるから、その人にもかかわってもらおうと、経過がわかっておられるから弘本さんと、あと1人、2人ぐらいの委員で、いただいた御意見をもとに、一緒に第2原案、第3原案を作る、こういう筆役をやりましょうか。それで、その次の審議会、その次の審議会で諮っていくと、そんな方法にしましょうか。

きょう、大筋、フレームについては御了解いただけたなと思うのと、第6章ですか、あそこを中心にやりましょうということは基本方針が決まったので、作業としてはしやすいと思います、非常に。

(船橋委員) ちょっと一つ聞いていいですか。行政の方に聞きたいのですが、この25ページの文化の振興を図るための環境整備というのがありますが、それで例えばその旧消防署ですね、その後、何かこういう文化施設とか、そういうことには利用を考えてられないか。

(事務局青田部長) 旧消防庁舎ですね、まだ活用は決まっておりません。

行政としてはやはりいろんな需要がありますから、まだ特定という形はしておりません。ほかにもやはり遊休施設の活用というのがありますので、その中でいろいろ図っていくというふうには思っていますけれども、具体的にはまだ決まっておりません。

(船橋委員) それと、消防署の裏のところに仮設の庁舎がありますよね。あそこは何か。

(事務局青田部長) 今のところ、仮設ではあるのですが、空いているところは会議室を使っているのが主ですね。会議室、なかなか足りない状況ですので、そのあたりも含めて活用させてもらっています。

(中川会長) それでは、まだ時間がありますので、第2ラウンド、自由発言、もう1回いただきたいと思いますが、今の方向で、大体、御内諾いただけますか。それでは、第2ラウンド、もう一度。まだ言い足りないことがありますでしょう。どうぞ。

(船橋委員) 第6章の2番目のとこの良好な景観の形成というのがあるのですが、これも、これは現状を維持するということだけでしょか。

(事務局細見) これの中身のことは十分説明できませんが、都市景観条例、都市計画の用途の関係もございますし、建築基準法の関係もございます。

今は地区計画というようなことも、いろいろ、たくさんされていますけども、眺望というようなことで、マンションでも建つときに協議をする場もできているような状況なのですが、イメージ的に、色も規制しているというようなことなのです。それが大きく用途という関係もございますので、どういう形での景観というのか、地域にはいろいろ高層の部分もありますし、全部が全部低層というようなことになるのかどうかというのは、ちょっと非常に難しいのではないかと。

(事務局青田部長) 今、市長の方針としては、きれいな景観をずっと維持していこ

うということで、やはり無秩序になるのをやめようとしているということで、さっき言ったように、色とか建物の形態も含めて、デザインも含めて、意匠も含めて、全市を景観的に考えていこうという、大まかに言えばそういうことなんです。

(船橋委員) 私は、一つアイデアとして、芦屋で四季の花というのを決めて、それを芦屋市全体で何か四季を感じる町というようになっていけばいい。

それと、その場合に行政のほうから、例えば個人に四季の花の苗を少しでも配れるとか、そしたら玄関先なり、道路から見えるところにその花を飾ってもらうとか、植えてもらうとか、そういうことができて、町全体がそういう四季ごとに花が見られるというのができたらなと思うんですけども。

(事務局青田部長) 試みとしては、オープンガーデンというのは、御存じかもしれませんが、やってます。今回、回ったんですけど、個人の家できれいな花植えをされてますけども、結構下手な観光地よりはずっときれいでいいと思います。そういうのをどんどん広げていけば、もっとすてきな町になるんじゃないかなというふうには考えていますけども。

(中川会長) 今おっしゃったのは、芦屋市の文化基本条例第15条ですね。良好な景観の形成というところがあって、それを受けて、基本計画原案に入れてはるんですね、柱として。景観は景観で担当部局がありましたね。

(河内委員) 今おっしゃった意見、もちろん反対じゃないですけども、宝塚なんかでもやっているわけですよ。宝塚はもともと植木の町だから。それなりに成果が出ているんだけど、私はすべての項目に何か芦屋らしい、すべて何か一言ずつ、らしい一言をつけ加えていただきたい。つまり、他でもやっていますからね、今の。だから、その中でも芦屋らしい何かね。だから、ここには、例えば特徴のある景観とか、そういう言葉が入っているんで、それはそういう一言、大事な言葉なんだけど。ただ、植物とか花と、そういうのより、もう一つ何か人文的な匂いね、入れていったほうがいいんじゃないかというか。

やっぱり市長とか、よく景観守りたいとか、全市の景色を守りたいとか、そういう声明出すたびに新聞に出ますもんね。ああいうことは、やっぱりそ

れなりに良い意味でプレッシャーになって、それを発信することはすごく大事なことなんですよね。

例えば、嫌みでもやったほうがいいね、ああいうのは。だから、私はいつも言っている、だれにも好かれる町なんかなる必要はないので、独特な嫌みな、グレードのある町、これ保っていくべきだと思っているんで。

(事務局青田部長) 世界一美しいまちというのは、誇張しているかもしれませんがけどやっていますので、やっぱり日本を目指すのではなくて、世界を目指すということで、日本一も当然になるということです。

(河内委員) 当然ということやね。やっぱり背伸びするということはすごく大事なことなんでね、それは。

(井原委員) この基本計画の計画期間が5年ということで一応書いてあるのですけれども、計画として5年というのは、やはり、かなり短期的なものになりますよね。そうすると、5年間でやっぱりできることってすごく限られてくると思うのです。なので、もうすぐ実行できるものとか、そこまでやっぱり書いたけどできませんでしたじゃ、ちょっと格好つかないと思うので、これ今、既に素案として置いてくださっているものの中で、主な施策で項目ごとに書いてくださっているんですけれども、今あるものに関しては、もう既に具体的な、例えば美術展、芦屋市展とか市民絵画展とかというような具体的な事業名が書かれているんですけれども、私たちがここでできることというか、仕事として主な施策がまだないものについても、ある程度、何かタイトルぐらいいぼんと出すようなことをしていいのか、その辺はどうなんでしょうか。

やはりお役所の中でコンセンサスがまだとれていないような中で、こうこうこういう事業をやりましょうというようなことが言えるのかどうか。どこまで私たちが仕事としてしなきゃいけないのかというところを教えていただきたいんですけれども。

(事務局青田部長) 一番痛い質問ですね。確かにまだ震災後の借金がやっぱりかなりありますので、670億円あって、予算が総額で400億円、税収が200億円という、他市にない税収を持っていますけど、やはりまだまだ返していかなければ、今後ずっとそういうグレードの高いことを維持していくというため

には、公共施設の補修とか計画的にやっていかなければなりませんので、それも含めてやはりどんどんやっていくものは物すごくありますので、確かに今後やっていく事業とかも含めて、新たなものをどんどん増やすというのは、なかなか難しい状況ですから、今あるものをやはりもう少し効果的に何かできたらというのはあります。

それと、おっしゃったように、5年というのは確かにすごく短いような。じゃあ、すぐできる施策をやはりもっと盛り込まないと、じゃあこの5年というのは生きてこないという、そういう御意見は非常に重要だと思いますし、そういう観点から見ていただいて、5年というのは適当なのか、それとももう少し延ばすのか、そのあたりも御意見いただいたらありがたいなと思っています。

(井原委員) 私自身が、関西のとある市の文化施設で、文化担当者として仕事をしていた時期があるのですけれども、やはりその現場で感じていたこととしましては、市のほうで文化の政策を5年先、10年先、15年先、20年先と考えている人がだれもいないということが、一番の、気持ちの中で晴れない部分ではあったんですね。

ですので、せめてここでは、基本計画5年とは言われていますけれども、ある程度、10年先、15年先ぐらいまで見通した中で、可能なものというものを作っていけたらいいんじゃないかなというふうに感じています。

(松委員) さっき具体的という話が出ましたので、いきなりすごく小さな話になるかもしれないんですけれども、私は先日お話ししたように、クラシックバレエとかダンスを中心に、いろんな全国の取材をして、あるときは世界の取材をしてやっているんですけれども、私が芦屋で見て、ああ、芦屋ってすごいなと思った舞台があったんですね、何年か前に。何かというと、ルナ・ホールで芦屋交響楽団と、東山町にある波多野バレエというバレエ団体が一緒にバレエを上演していたのです。

それが、何が、そのどこがすごいと思われるかもしれないんですけども、実は海外ではオーケストラとバレエというのが同じ位置に立って一緒に仕事をするというのは当然のことなんですけれども、日本国内では、バレエ団が公演をするときにオーケストラを雇って公演をする。だから、オーケストラの人はバレエ団に雇われて、きょうは日当幾らやからやろうかなといっ

て、一緒にいいものを作ろうという意識がある場合もありますけども、ちょっと変わってきている部分も少しはあるかとも思いますけども、どちらかというと、何か雇われ仕事で、自分たちのオーケストラの定期演奏会は自分たちの発表の場であると思うけども、バレエの公演を演奏するのはアルバイトみたいなイメージでされてることがすごく多いんですね。だから、この時間までリハーサルしたら、これでもう帰りますとか、そういう形で作っていつてる。

でも、海外の劇場では、どちらも同じ社員みたいなものですよ。ほぼ、州立とか市立とかですから、同じ行政の公務員みたいな形が多いんですけど、ヨーロッパの場合は。そうすると、一緒にいい芸術作品をつくっていこうというふうにやる。それが、日本では、やっぱり日本を代表するようなバレエ団であっても、ほとんどないということは、日本全国のバレエを取り巻く状況として悲しいことだなというのは、いつも、感じているんですね。

そんな中で、5年ぐらい前でしたか、ルナ・ホールで行われたちっちゃな舞台、はっきり言って、あそこはバレエの全幕を上演するような大きさではないので、小さな公演です、子供たちも出演するものだったと思います。でも、中心を踊った人たちは、それなりにプロとして実力がある人で、芦屋交響楽団も市民オーケストラとは言いつつ、そこそこのいい音を出してくださるわけですよ。

終わった後、皆さんとパーティーしましょうとあって、パーティーをしたんですけども、話を聞いていたら、本当にお互い、自分の作品としてつくろうというおけいこを重ねられたそうなんです。リハーサルなんかも、どちらかが雇われているというのではなくて、一緒にこの作品をつくるという意識でつくられた。それがすごくいいことだし、バレエという芸術の本来の姿だなというふうに思いました。

私は、たまたま自分がバレエの仕事をしているので、それを知っているんですけども、もしかしたら芦屋にいるんな文化の方が住まわられていたり、芸術の方が住まれているから、同じような、つなぐことで何かすごいことが起こるといって、市民で何かを専門的にやっている人同士がつながることで、何か他から見たら、ああ、すごいなということが出来る可能性が他にもあるかもしれないし、今言ったバレエとオーケストラの企画が、もし市の一つの今度やる中の計画に1個入れてもらえれば、幾らでも私は頑張っただけのお仕事をします。予算も、恐らく市民の方ですから、すごい大きなギャラを

くれとかいうことにはならないのではないかと、芸術をつくりましょうという意識からつくれるんじゃないかと思えますから、きっとやることは現実的に可能だと思えます。それは一つ入れていただいたらうれしいなとも思えますし、それを何か膨らませてもいいかもしれないし、それ以外にも何かと何かをつなぐ、何かつなぐということでおもしろいものが出てくるんじゃないかなと思えます。

(中川会長) ありがとうございます。それはとても大事なことですね。

(弘本委員) 先ほど、これまで提言にも条例にもかかわってきたのでということで、まとめ役といえますか、たたき台の修正版づくり役というんでしょうか、というのを仰せつかりましたが、まずはこの芦屋ルネッサンスというのをまとめたときの作業というのは、委員として集まっていたらっしゃった方々、多くが芦屋市の方だったんですけれども、その方々から出てくる独特の芦屋の言葉というんですか、芦屋に暮らしていらっしゃる方から出てくる言葉というのを、できる限り言葉の彫刻をつくるかのような形で拾い取って形にまとめていったというのがこれなんです。

ここには、やはり普通の文化行政のあり方とはちょっと一線を画するような芦屋の、美しい芦屋を、私たちは文化という視点でどう見て将来を考えていくのかというような視点を込めていっているというようなものなんです。そしてそれを受けて条例をつくる段階では、実は条例の条文そのものはかなり定型的な文言にしてしまっているんですが、けれども条例づくりに集まった委員の方は、思いを表現する前文に物すごくこだわったんですね。

前文というのは、特に拘束力はないんだけど、しかし、その前文によって何をしようとしているのかということをも市民とともに、市民全体で共有していきたいという非常に強い思いがありまして、前文づくりには、相当なやりとりを委員の方々とともにしながらつくっていったという経緯があります。

ですから、前文に芦屋ルネッサンスの思いもこもっているんですが、しかし、今回、先ほど委員長からもお話がありましたように、計画案の段階においてくると、かなり教科書的には非常によくできている計画案だとは思いますが、けれども、しかし、これまでの議論の背景、皆さん持っていた思いというものが、随分と画一的なものになってしまっていて、芦屋というカラー

というものが余り感じられないものに、他の市に置きかえても読みかえられるというような状況になってしまってるようにも見えます。そこは少し改めて、これまでのこの経緯も踏まえつつ、かつ、これから今日の御意見を初め、皆さんがおっしゃっていることをどのようにしてここに込めていくことができるかということをお手伝いができるかなというふうに、指名されたことですので覚悟をしなければいけないかなというふうに思っております。

あらかじめ特に打ち合わせがあったわけではなく、今、いきなり言われたので。本当に私でよいのかということもありますが、もし皆さんが同意くださるのであれば、これまでの経緯もありますので、させていただこうかなというふうに思っているところです。

そういう形で考えたときに、やはり私、先ほど三宅委員からも御指摘がありましたけれども、柱の立て方ですが、こういうふうに骨格のところは、条例に沿っているとはいえ、ちょっと硬直的過ぎるのかしらという感じがして、どちらかというところ、芦屋ルネッサンスのほうで都市文化、それから市民文化という、都市文化政策の方向性と市民文化政策の方向性の中でピックアップしていている項目を意図しながら柱を立ててみたほうが、かつ、条例から逸脱しないというような形で柱を立てたほうが、市民の方々にも何かアクセスしやすいような計画になるのかなという感じを持ってまして、皆さんとともに知恵を絞ることができたらなというようなことを印象としては考えています。

(河内委員) さっき、崧さんがおっしゃったようなことをどういうふうに盛り込めるかなとね、一番具体的でね。

だれも反対しない。やれるところで一番。私もちょっと言うと、92年にルナ・ホールで、小槌業平という日本舞踊をうちの企画でやったんです。これは持ち込み企画ですが、要するに打出の小槌町という町名をどうするかという議論があって、僕は残したいと思っていたものですから、私が考えたアイデアは、在原業平が打出の海岸で遊んでいると、沖から小槌が流れてきて、それを持って振っているうちに自分の恋人の姿に変身するという日本舞踊なんですよ。

ルナ・ホールのあれが前へせり上がってくるのが海面みたいな、海面がこう潮が満ちてくるような感じにしたので、小槌がせり上がってくるという、

それをやったんです。自分で言うたらあれですけど、まあまあ好評だったんですよ。

これは、芦屋に清元延柳さんという清元のお師匠さんがいるんですね。その世界ではまあまあ知られた人が。それから、芦川照葉さんという日本舞踊の劇作家が書いている、今、文楽の人形遣いの蓑助さんの奥さんになっている人ですが、この2人が住んでいるので、この2人を生かす企画と、しかも地元の企画と。ああいうふうに、何でも組み合わせた場合にはいいというものじゃないんだけど、これはどう見てもそんな不自然な企画じゃないと思ったので、やってみて、実は再演もされてきているんですよ、各地でそこそこね。大体、10年、20年ぐらいは、最初上演した踊り手がずっとやるんだけど、一つ間違えて、それが歌舞伎座なり松竹座で上演されたら、新作舞踊歌舞伎、新作の舞踊劇ということになっているわけなんですけども。

だから、そういうことをいろいろ一遍やったら、組み合わせとかいろいろ皆、楽しいだろうし、そういう人材もいるので、ネタもあるのでやってみたいと思っているんだけど、それしかし文言に書くってなかなか難しいと思うんで、それで私はやっぱりプロデューサー集団というか、プロデューサー集団と言うのかな、そういう受け皿が要ると思うんですよ。

それで、ちょっと又聞きでよく知らないんですが、ルナ・ホールをだれか指定管理者にするというのは、やりたい人いると思うんです、僕はね。けども、芦屋市が隣の市民センターもやってくれという案をつけてきたら、これ大分話違いますよね。こっちで市民講座をいろいろやったりとか。だから、それでいわゆる、ちょっと派手にプロデュースして舞台やりたいと思っている人は、そっちはもうお断りということになるし。

そこで私の案は、行政とかで、県なんかでやってきた、文化行政やってきた職員、経験ある人と民間のプロデューサーを組み合わせるような、そういう仕組みが作れないかなと。そしたら、芦屋らしい非常におもしろいものができるんじゃないかなと、華やかさと地道さを両方兼ね備えたものができるんじゃないかと思ったので、特に女性に目をつけてるんだけど、プロデューサー集団というものは芦屋で作ったということは、あえて発信していくというか。だから、芦屋で仕事したければ、外から来てもいいわけですよ。あの使いにくいルナ・ホール、それでも使いこなしたいという意欲のある人がやってきてくれれば、それなりのおもしろいものができると思いますし。

それからもう一つですけど、3、4日前の朝日新聞の夕刊ごらんになりま

した。毛丹青(マオ・タンチン)さんという中国人の、神戸国際大学の先生、西宮に住んでいるんですけど、これが上海でテレビ番組持っていて、これが甲子園に住んでるんだけども、村上春樹の村上文学の故郷は阪神沿線というアピールをね。

これは、阪神電車がすぐ乗ってきて、一緒に共同事業やりたいと言っているわけですよ。私もちょっと来年、ルナ・ホールでそれ考えているんだけど。だから、例えば電鉄とかを絡める、電鉄なんかやったら、本当にもう公共財だし、しかも沿線に人を誘致したいのでいろんなことを考えているんですよ。だから、そういう電鉄ぐらいの文言も入れてもいいかなと思いますし、割と膨らみがあって、阪神間ならではのコンセプトになるんじゃないかと思うんです。

(中川会長) プロデュースも、余分なことかもしれませんが、鳥取県が「とりアートプロジェクト」やっていて、市民プロデューサーを育成していますね、県民プロデューサーを。自らプロデュースする事業というのをコンペにかけて、それで、こう決まったら、もうそれを自分でやりなさいと。大きな演劇であろうが何であろうが、とことんプロデューサーをサポートしながら、劇場が、最後まで作品を完成させることを応援するんですよ。そのかわりすごい苦労してますけどね。でも、でき上がったときは、1人の立派なプロデューサーが誕生ですわ。そういうところにもう来てるん違います。つまり人育ての時代に来てるのと違います。金使って事業をやるとか、建物を作るとかいう時代はちょっと越えて、今度は人を作る時代になっているのと違うかなと思います。

(河内委員) もうさらに踏み込んで、人育てから、もう人使いで、人がいると思いますわ。もうプロ、セミプロ、かなりの人がいるので、もう使ったらいいと思うね。

(中川会長) そうそう。プロをそこに投入して、アマチュアをもっとレベルアップさせるべく吸収してもらったらいいわけですよ。

市民オペラなんて言うているけど、オペラとか、何ていうの、ああいうのは全員市民でやったら失敗しますよ。めちゃくちゃになりますよ。必ず要所にプロを配置しとかないと。

(河内委員) もう一から作るという段階じゃないと思いますよ、芦屋の場合、いると思うんですよね、使える人材がね。

(中川会長) そういう思考で考えたらどうですかね。

(松委員) 何か大分前ですけど、堺か何かで100万円でプロデュースする企画募集で、一般募集されて、結局、何かイベントやろうと思ったら100万円でできることって限られているんですけど、そこに入場料収入なり何なりを足して行ってやってくれという、多分、市の予算として100万円ですか、出すからということだったと思うんですけど、何かそういうのは昔からあって、どうかなって。

(河内委員) 例えば、私もプロデューサーの端くれですけど、もうホール代をただにしてくれて、広報をやってくれると。それだけでもやりたい人いっぱいいますよね。入場収入もらえたら、そろそろ全然言うことないというか。

(中川会長) 種銭100万円で、腕のええ人やったら4,5百万円の事業やるという人もおります。

(三宅委員) 私、この文化基本条例で非常に魅力的だなと思ったのは、これ文化と環境、景観が切り離されてないということなんです。これは非常に大事なことで、環境、景観、風景があって文化が育つという面があって、これ切り離せないですね。

それも、これ委員長が前回、環境とか、いろんな部局の人が来るべきだとおっしゃっていましたが、これは本当に文化というのが、これ本当は実は産業も景観も全部含む、私はもう本来、これ文化も産業も景観、開発も一緒にやるべきだと思って、これがそれを担えるんじゃないかということ非常に今回これに期待しているんですけども。

そもそも、例えば貴志康一が芦屋から育ったというのは、これ豊かな環境があって、洋館ができて、そこに白系ロシア人が住んで、そこで貴志康一が習って音楽家が育っていくというように、人材とかというのはやっぱり環境が育てるところがあって、ここはもう第一にやっぱり良好な居住環境というこ

とを中心に据えるということが大事なんですけど、次に産業としてどう考えるかというときに、これ実は文化産業立国というか、文化産業、バレーにしても非常にかなり県外を含めて、市外の多くの方がここにお金を落としているという中で、芦屋は、今、非常に残念なのは、芦屋のいろんな、芦屋が紹介されているものというのが、どっちかという商業なんですよね、お店が紹介されてると。

商業なんていうのは、これ文化産業の副次的なもので出てくるものであって、その商業が伝えられていくという、これは芦屋のイメージが切り売りされているという面で本当にいいのかなと。

本来、芦屋は産業として考えるべきで、これは、今、十分に文化産業があるので、これも振興していく。その骨格には環境が第一。このセットを考える上で非常に重要な条例みたいなものが。だから、今、産業、景観、風景ということが一緒になっているのですけど、本来、産業も入りながら、本当に、実はこれが市のマスタープランというか、それにつながっていく、それが入れられるものかなということをちょっと期待します。ちょっとそういうことを考えればなと思います。

(田中委員) この芦屋市文化振興基本計画の基本という言葉なんですけれども、基本計画と、この基本で何かもうそこでとどまっていくようなイメージがあって、やっぱりせっかく文化というのは、豊かさとかおおらかさとか、そこからぐっと広がっていく、そういうすばらしい薫り高い文化のためには、基本を抜いて、芦屋市文化振興計画案ではいけないでしょうかという感じで、何か基本を入れると、堅苦しくて融通性を感じないんですけれどもね。私の個人的な気持ちなんですけれども。

それと、何か私が間違っているかもしれないんですけれども、この基本的な施策の第6章のところで、文化による人づくりというの、ちょっと違和感があって、文化というのは抽象名詞なので、文化活動による人づくりとか、文化化による人づくりとか、この文化の後に何か言葉、文化による人づくりってちょっとピンと来ない感じがあるんです。ちょっと違和感を持ちました。

この基本計画の言葉を入れないといけないんですかね。

(中川会長) 条例上は、文化振興基本計画なんですよ。

(事務局細見) これは、もう言葉だけのことなので、文化の振興に関する基本的な計画を条例では、文化振興基本計画という話なので、ちょっとそこら辺、基本という言葉にやはり思いを持っておられるということなのですが、基本が入ってるか入ってないかということと、これには、基本方針を立てるという条例もあるのです。だから、そこら辺は、もう迷う余地がないというか、言葉として基本計画とはなりますけども、そんなにこだわっていただく必要はないのではないかとこのように思うのです。

意味はあるのですが、立て方自身がちょっと難しいと思っているのです。この全体をどういうふうに文章的に構成したらいいのかなというのが非常に難しいところです。

(須藤副会長) 今のお話聞いていまして、それからこの基本計画の三つの柱の各項目と、それを支える、今までやってこられたことが、まずに入れて書いてありますよね。ですから、その辺のところを確認というのか、できるものとそうじゃないものを仕分けするという、そういう非常に緻密な作業というのは、恐らくこれをつくる上にはベースになってくると思うのです。

それともう一つは、先ほど言ったプロデューサーにしる、今まで未発掘じゃないんですけど、たくさんのそういう人たちをつなぐということもあります。そういう人たちが、芦屋の持っている文化活動にしる、芸術にしる、そういうものを何かしてこの芦屋の誇り、ほかのところにはない、芦屋が芦屋らしいというものをいかに出すような仕掛けというものを、この基本計画に基づいて、実行に移すような一つの契機にすれば。

だから、ハイカルチャーと言っちゃ変ですけど、そういうもの、それから芦屋の人々の日常的な生活においても大事なもので今までやってきた実績があるものというものを、両面から見直していくというのか、見ていくということが必要なのかなと、芦屋市民でない部外者の視点からそういう印象を受けました。

ですから、非常にいろいろな人がおられるということ、本当そうだと思うのです。多彩な文化活動を行っている方々をとりこめないと、もったいないなと思います。そういうことが取り組めるような、そういうオープンなといいますか、あるいは委員の皆様が動いてくれるといいと思うんですね。何かすぐできるような、新しい芦屋の文化の流れというのですか、トレンドを作っていくようなことができればいいかなと思っています。

(中川会長) ありがとうございます。ちょうど8時ちょっと前になりましたが、2回目の議論をしていただいてよかったなと思います。1回目の議論でも大変重要なことをいっぱい言っていただいているんですけど、やはり芦屋ルネッサンスにもう一遍戻るべきではないかという気がしてきました。

最初のこれ非常に品格高いし、当時のこの町で支えてくださっていた非常に実力のある、しかも責任も持って市民活動もやっておられた方々が、これ発言しておられます。お一人は、もう残念ながら亡くなられましたけど、非常にパワーのある方でした。そういう方々の、一見、大声で乱暴で言うてるように聞こえた話が、よく聞いてみたら、すごく芦屋を愛しとるから言うてる話が多くて、それをじっとみんなで聞いているうちに、こういう文章に落とし込むことができたんですね。

ここに描かれているのは、やっぱり弘本さんおっしゃったように、芦屋のすぐれた市民をもっともっと引っ張り出してきて、異種配合させるということもねらっていたと思いますね。プラス芦屋という町のいわゆるシティ・アイデンティティーというんですか、町としてのアイデンティティーをもっと磨いていって、場合によったら文化産業都市になってもいいじゃないのというぐらいの野望はあったと思うんですよ。

国の文化芸術振興基本法が、どっちかいうたら条例モデルになっちゃった。なので、法律と本当によく似た書き方で、違うのは前文、それと各条文構成で、景観とか環境を入れたということです。あとの書き方は極めて穏やかです。

だから、ある意味で、この条例は、最低限の、芦屋市としての最低限のガードをとめたというか、これ以上後退しませんよという防波堤と思ってください。高いのを望むんじゃなくて、市長が変わろうが、議会が変わろうが、芦屋はどれだけ後退しても、ここの条例のどこまで食い止めますよという、防波堤条例、そう思ってください。そう思っていたいほうが気が楽です。

だから基本計画は、この条例の最低限の要素さえ加え込んでおけば、あとどんなおもしろいこと乗っけてもオーケーなんです。別に条例違反でも何でもないです。この条例は、芦屋最低水準条例や思うてください。この上に5年間、どれだけのチャレンジャブルなことを乗つけられるかを考えましょう。

だから、名前としては、文化振興基本計画となっておりますけど、ちっちゃくした右詰めに、この冊子は、芦屋市文化条例第何条に基づく文化振興基本計

画ですと書いといて、ここに芦屋ね、何か平仮名でも片仮名でも、何とかおもしろ計画でも何でもええわけですよ。愛称つけたらいいんですよ。そのぐらいに楽しんでください。

では、大筋そういうことでやりましょう。次回はもっともっとたくさんアイデア出してください。

(竹内アドバイザー) 最後に、ちょっと気になったことですが、お伝えしておきたいなと思ひまして、芦屋は、いろんな文化活動が盛んだというようなことが言われていて、実際、数字にも出てきているということ申し上げたのですが。

実はその中でこの記述欄をよく読んでいきますと、文化施設の方からも出てる意見としても、実はすごく活動している人と、もう本当にできない人、さっきは若い世代があまり活動していないと言ったんですけども、高年齢層の人でも実際に活動できない人も多くて、すごく二極化している部分があります。それは一面、福祉的なものだと思うんですね。

だから、そういった部分も落とさないようにしながらの、何か芦屋らしさというものが出せればいいのかと思います。これ以上二極化していくと、最後の80歳のおばあさんが、もうどんどん独居老人が亡くなって行って寂しいというようなことまで書いています。その現実も一つあるということですね、踏まえていただければいいなと思ひました。

(中川会長) もちろん。

(事務局青田部長) 非常に気になりました。何も文化ということを考えずに、このまま、それこそ年をとって亡くなっていくのかなというのが非常に寂しい、我々行政マンとしても寂しいことですから、ぜひその面を含めて、すべての人がやはりもう少し文化と親しむようなところを、希望は多いかもしれませんが、盛り込めたらなというふうには思ひますね。行政というと、どうしても公平・平等ということになりますけど、一方でそういう底辺をもっと広げていかないと、これはなかなか活発化しないということは言えるかなと思ひています。ぜひよろしくお願ひいたします。

(中川会長) 今、御指摘のことについては、田中委員さん、船橋委員さん、井原委

員さん、菘委員さん、それらの市民委員さんで、こちらの研究者及びプロデューサーとか経験のある者よりも、市民現場に近いお立場からいろいろ御提案いただきたいと思います。

例えば、障害者にとってはどうなのとか、知的障害者、あるいは身体障害者の人たちにとって、この芸術へのアクセス権をどのぐらい、芦屋としてはどのレベルで保障しているのと、あるいはどういうふうにして事業化すればいいのという観点も要りますよね。その年長者版が、高齢者独居老人、あるいは寝たきりの方々、そのような人たちにはこういう芸術供給機会というのは要らないのという、そういう問題もありますよね。だから、病院にアウトリーチして、コンサートを持っていくなんていう自治体もあります。福祉施設に、アウトリーチして、いろんな演劇持ってくるということもあります。それは値段の高い安いの問題じゃない、権利だという思想もあるわけですね。

これ、余分なことを言うと、これは御専門の方がおられたら恥ずかしいんですが、第4回か第5回のハンブルグ会か東京会か忘れましたが、ユネスコの国際成人教育会議で、生涯学習機会の単純な機会拡大は、結果的に社会の不平等を拡大することに十分留意せよという警告が出ているんですね。

これはどういうことかと言ったら、いつでもどこでもだれでも来れますよと言いながら、ぱっとばらまいて拡大したら、金と暇と体力の余っている人ばかりが得して、金も暇も体力のない人は、みんな損するやんかという、そういう批判が出ているということです。そういう点は留意せよということでしょう。

だから、逆に今度は竹内さんのほうから、こんなことを入れたらどうですかという提案を出してもらっても結構です。むしろ、逆にお願ひしたい。

それでは、ちょうど8時ちょっと過ぎましたので、一旦ここで区切らせていただきます。じゃあ、次の委員会の開催日程の調整ですね。

7月13日か28日の晩ではいかがかなと。じゃあ、7月に1回でいいですか、とりあえずは、13日ということにいたしましょうか。

そうですね、このフレームをつくり直す案を、バージョンをちょっと幾つか用意していただけません。

フレーム、例えば1、2、3と3本柱が立っていますよね。この3本柱、条例に基づいた柱でも何でもないでしょう。

権威のあるもんでもまだなっていない、オーソライズはされてない。だから、芦屋ルネッサンスに戻っていいと思います、僕は。そのほうが筋が通ってる

と思います。

できたら、今日出たような、非常に特徴的なプロデュースシステムとか、それから芦屋のアイデンティティーが特化していくための踏み込み方とか、そんな提案まで書いてくれはったらうれしいですけどね。それとか、鯉のぼり大会するときに、どないしたら市は助成金出すのやとか。

それはあれでしょう、文化助成制度をどう使い勝手のいいものに変えていくかという議論やから、だから柱の中に入っていきますよね。

何も問題ない。現在やっている文化助成制度が本当に生きているかどうかということもあるけど、それを議論し出したら切りないから、ここではあんまりやりたくないなと思っているんですけどね。いい事業に助成されたら、自然に助成制度はリファインされていくんですよ。

その辺ちょっとエスキースお願いします。それでは、次回そういう、7月ということに決まりましたが、よろしいでしょうか。

(事務局細見) 確認させていただきます、7月13日水曜日、午後6時です。

(中川会長) では、どうもありがとうございました。